

## 第20回軽米町議会定例会

平成29年12月 5日（火）

午前10時00分 開 会

### 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 4 議案第 1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を  
求めることについて
- 日程第 5 議案第 2号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求  
めることについて
- 日程第 6 議案第 3号 生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求める  
ことについて
- 日程第 7 議案第 4号 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求  
めることについて
- 日程第 8 議案第 5号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めること  
について
- 日程第 9 議案第 6号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に  
関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第 7号 軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を  
求めることについて
- 日程第11 議案第 8号 軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求  
めることについて
- 日程第12 議案第 9号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求める  
ことについて
- 日程第13 議案第10号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第11号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1  
号）

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
農業委員会	会長	西舘徳松君
監査委員	員	竹下光雄君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	吉岡靖君
健康ふれあいセンター	所長	堀米豊樹君
水道事業所	所長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課	担当主幹	梅木勝彦君
税務会計課	担当主幹	戸田沢光彦君
町民生活課	担当主幹	福田浩司君
健康福祉課	担当主幹	坂下浩志君
健康福祉課	担当主幹	大西昇君
産業振興課	担当主幹	小林浩君

産業振興課担当主幹  
地域整備課担当主幹  
教育委員会事務局担当主幹

松山 篤 君  
江刺家 雅 弘 君  
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長 補 佐  
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君  
小 林 千 鶴 子 君  
鶴 飼 義 信 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第20回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に、町長から12月5日付で議案11件及び各課の事務報告書の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、松浦満雄君、田村せつ君、茶屋隆君、古舘機智男君の5名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成29年8月分から10月分までに係る現金出納検査結果及び地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体の監査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事については、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、11月28日午前11時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より12月14日までの10日間とし、議案第1号から第11号までの議案11件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。また、平成29年10月26日付で岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長から、広域連合規約第8条及び地方自治法第118条の規定による広域連合議会議員選挙の執行の依頼がありました。その写しを印刷配付してございます。広域連合議会議員の選挙につきましては、議長の指名で推選したいと思います。

次に、本日までに受理した請願陳情3件については、お手元に配付した請願陳情のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告をいたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。  
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに平成29年12月定例町議会が開催されるに当たり、9月以降の主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、台風被害にかかわる復旧状況についてご報告申し上げます。昨年8月の台風10号災害にかかわる復旧状況についてご報告を申し上げます。農業施設災害復旧事業につきましては、早期復旧に努め、27カ所が完成しておりますが、河川工事が絡む1件が未了となっているところでございます。道路、河川の災害復旧事業につきましては、11月末現在、町道3件、河川5件が未了となっておりますが、進捗率は95%となっており、1月上旬で全てが完了する予定であります。

本年10月発生 of 台風21号災害にかかわる復旧状況のご報告を申し上げます。農地等の災害復旧については、農地等小規模災害復旧事業の周知を図りながら12月22日までに取りまとめ、営農再開に向けて支援してまいることとしております。また、林道につきましては5件の被害を確認しており、今後順次修繕する予定としております。道路、河川の災害につきましては、11月末現在で町道6件、河川8件となっており、いずれも町単独事業となりますが、早期復旧に向け事業を進めているところであります。

次に、企業誘致の取り組みについて申し上げます。旧笹渡小中学校校舎を活用した植物工場につきましては、地域住民への説明会を経て10月下旬から施設工事に着手しており、12月中の完成を目指しております。事業運営等につきましては、地元笹渡地区関係者の立ち会いのもと、11月22日には町と事業運営主体において立地協定を締結し、相互協力について合意を得ており、年明け早々からの栽培開始の予定となっております。

次に、かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。11月8日招集の臨時議会においてご議決いただきました3件の財産取得につきましては、既に分筆登記が完了し、現在所有権移転登記を取り進めているところでございます。また、11月16日に建設予定地の隣接者を対象とした説明会を開催したところであります。今後は、町民全ての方を対象とした住民説明会を開催し、基本計画（案）に対する意見等を聴取の上、最終的な基本計画（案）を年度内に作成いたします。また、平成30年におきまして皆様からいただいた意見等を踏まえ、詳細設計等を行ってまいります。

次に、百人委員会について申し上げます。8月1日の第1回目の全体会と部会を

開催しスタートいたしました２期目の百人委員会につきましては、１１月までに３回の部会を開催いただき、委員の皆様から（仮称）かるまい交流駅の基本設計にかかわるご意見をいただくとともに、それぞれのテーマに係る議論を深めていただいたところでございます。今月下旬には全体会を開催し、中間報告とあわせ、議論の中で出された意見等についても報告いただき、町として直ちに対応できるものにつきましては平成３０年度予算において対応してまいりたいと考えております。

機構改革について申し上げます。多様化する行政ニーズや行財政制度に対し、限られた職員数の中でよりの確で効率的に対応し得るよう、機構改革に向けた検討を進めているところでございます。グループ制における課題等の抽出、分析等を行い、現在最終的な改革案の詰め段階に入っております。改革案がまとまりました時点で、議員の皆様に対する説明の機会を設けていただきたいと思いますと考えております。

携帯電話等エリア整備事業について申し上げます。八木沢地区と市野々地区における携帯電話等エリア整備事業につきましては、１０月２０日に設計業務の入札を行ったところでございます。年内には設計業務を完了の上、年明け後に工事発注の手続きをとり、今年度内に完成させることとしております。

デジタル防災行政無線整備事業について申し上げます。９月定例議会におきましてご議決を賜りましたデジタル防災行政無線整備第３期工事につきましては、対象となる２９カ所の具体的な建築場所の確認等を行ってきたところであります。１２月中旬から本格的工事に着手し、３月下旬に完成の予定となっております。

次に、再生可能エネルギー発電事業の取り組みについて申し上げます。メガソーラー施設につきましては、山内地区の軽米西ソーラー、軽米東ソーラーとも伐採作業がほぼ完了し、調整池、排水溝等の防災工事、管理道路関連工事が中心となっており、先行している軽米西ソーラーでは防災工事の完了した工区において太陽光パネルの架台関連のくい工事、パネル設置工事が開始されるなど、平成３１年の売電開始に向け、計画どおり順調に工事が推移しております。

また、米田地区の軽米・尊坊太陽光発電所につきましては、現在細部の設計などが進められており、本格着工に向けて各種準備が進められております。その他の地区につきましても林地開発等の許認可に関する申請などに向け、各種の調査や関係機関との協議などを進めております。

交通安全対策事業について申し上げます。４月から実施している７５歳以上の高齢者を対象とした高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては、その趣旨をご理解いただき、これまでに１９件の申請を受けております。自主返納いただいた方には２万円分のかるまい共通商品券を贈呈しておりますが、当初の見込みを超えることとなったことから、本定例会におきまして所要の予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。今後も高齢者が運転免許証を返納し

やすい環境をつくり、高齢者の運転による事故防止に努めてまいります。

高齢者福祉対策について申し上げます。軽米町社会福祉協議会で運営しております特別養護老人ホームいちい荘の建設につきましては、社会福祉協議会との協議を続けてまいりましたが、このたび社会福祉協議会のほうで建設事業を進めていくこととなりましたことから、町からの補助金を増額いたしたく、本定例会において所要額を予算計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。今年度において基本設計業務に着手、来年度は実施設計業務を実施し、平成31年度の建設工事を実施していく計画であり、町といたしましても引き続き支援してまいる所存であります。

地域支援事業について申し上げます。通所による介護予防事業はつらつデイサービスや、生活管理指導員派遣事業のあったかヘルパー、地域介護予防事業として実施しているふれあい共食事業等、対象となる方の状況に応じた各種支援事業は順調な事業進捗となっております。

包括的支援事業では、健康福祉課事務室内の相談室の環境を改善し、介護相談に対応しております。相談件数は、地域包括支援センター504件、地域包括支援センターブランチ316件で、延べ件数820件の相談件数となっており、敏速な支援に努めております。

また、要介護認定で要支援と認定された方へのケアプラン作成は、10月末現在で延べ494件、総合事業対象者は実人員34名で延べ115件となっており、スムーズに移行しております。

今月は、子供から高齢者まで支援が必要な方に対して地域で助け合い、支え合うことの地域づくりをテーマとした地域支え合いのまちづくりフォーラムの開催を予定しております。今後も引き続き高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、春に行った特定健診、がん検診のさらなる受診率の向上を目指して、11月に追加健診を実施したところであります。

自殺予防対策につきましては、今年度は19歳以上の全町民に心の健康度自己評価を実施し、その結果から鬱スクリーニングや要フォロー者への訪問事業及び随時の相談を実施しているところであり、ゲートキーパーの養成にも継続して取り組んでいるところであります。また、「誰も自殺に追い込まれることのない軽米へ・地域のつながりが命を守る」をテーマとして、11月16日に自殺対策講演会を開催し、約90名の参加を得て、町民、行政、各種団体等がそれぞれの役割を果たすことの大切さを学んだところであります。自殺予防対策は個人の問題ではなく、町全体の課題として今後も引き続き取り組んでまいります。

生涯を通じた健康づくりは、乳幼児期からの生活習慣が重要と捉え、離乳食の時期から親子で望ましい食生活を考える教室や、小中学校の親子を対象に若年からの生活習慣病予防事業を開催しております。食生活改善推進員は、地域でバランスのよい食事の普及活動を展開しておりますが、11月にはメタボリックシンドロームをテーマとした講話と試食会を開催し、多くの方々に食事と健康について普及する機会となりました。また、脳卒中予防の一環として、高血圧予防と減塩食について啓発事業を実施し、食を通じた健康づくりに内容を充実させて取り組んでいるところであります。

次に、農林関係について申し上げます。水稻につきましては、本年度の岩手北部の作況指数が94と、8月の低温、日照不足や9月下旬から10月上旬の低温等の影響により不良となりました。本年産主食用米のJA概算払い金は、主力品種であるいわてっこで30キログラム当たり5,600円で、昨年と比較し400円の増となっておりますが、依然として米余り現象は続き、稲作経営は厳しい状況にあります。町といたしましては、水田活用について関係機関と連携し、主食用米から飼料用米への作付誘導等を図っており、今年度の飼料用米の取り組み面積は約240ヘクタールとなっております。また、経営所得安定対策の各交付金につきましては、国から農家への支払いが11月下旬から順次行われているところであります。

次に、野菜、花卉、果樹などの園芸作物について申し上げます。野菜につきましては、播種、定植までは順調な経過でありましたが、6月からの乾燥、8月の低温、長雨により生育が緩慢となり、出荷がおくれました。特にホウレンソウが大きく被害を受け、減収となっております。果菜類は、その後の回復と高単価により、生産量、販売額は平年並みとなっております。花卉につきましては、主力のリンドウが6月からの乾燥、8月の低温による開花時期のおくれにより単価安となりました。果樹につきましては、6月からの乾燥の影響により加工桃が減収となりましたが、リンゴについては台風等の強風による被害も少なく、平年並みを見込んでおります。葉たばこにつきましては、7月の好天から収量増の見込みでありましたが、8月の低温、日照不足から平年並みに落ち着く見込みとなっております。12月5日から12月15日まで販売が行われることとなっております。

次に、畜産について申し上げます。和牛子牛市場の状況につきましては、今年度現在までの軽米町産の子牛価格は平均で72万5,000円程度となっております。全国的な子牛不足から昨年の同時期と比較して11万5,000円程度の高値で取引されております。また、町営牧野につきましては、11月8日と9日に閉牧式を行ったところでございます。本年度の放牧実績は、黒毛和種が165頭、馬8頭となっております。

放射性物質濃度の検査結果について申し上げます。本年度当町で生産された農林



畜産物につきましては、いずれも国の基準値を超える放射性物質は検出されておらず、出荷規制等は行われていないことをご報告申し上げます。

(仮称) 円子地区センターにつきましては、11月に工事を発注し、年度内の完成に向けて進めております。

本町の秋の一大イベントであります軽米秋まつりは、9月16日から18日までの3日間行われました。ことしの秋まつりは3日間とも台風18号の影響による悪天候が続き、開催も危ぶまれたところではありますが、幸いにもみこし行列や郷土芸能、山車運行、軽米音頭流し踊りなど、町民の皆様とともに楽しむことができました。参加団体はもとより、二戸警察署を初め多くの皆様のご理解とご協力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

地産地消と食の祭典として開催しております食フェスタ in かるまいにつきましては、本年度もハートフル・スポーツランド特設会場にて10月29日に行われたところでございます。残念ながらたび重なる台風の影響を受け、朝から雨が降り続き、駐車場も思うように埋まらず、昨年よりも来場者は少なかったものの、一部規模を縮小しながらも全てのイベントを予定どおりに実施することができました。ここに各団体の皆様の多大なるご協力に心より感謝を申し上げます。

次に、町道整備事業について申し上げます。今年度完成する町道焼切万谷線、また継続事業である町道赤石峠小玉川線ほか3路線、通学路の安全対策として進めている町道下小路保育所線歩道整備は現在工事を進めているところであり、冬期間の路面凍結防止対策として進めている凍結防止剤散布装置設置工事は、軽米小学校通りである町道蓮台野勘丁線に設置予定であります。

次に、道路施設等の維持管理について申し上げます。町道観音林線歩道修繕は現在工事を進めているところであり、除雪業務については委託業者との契約を終え、冬期間における通行の安全確保に努めてまいります。

次に、住環境整備について申し上げます。町営住宅建てかえ事業につきましては、本年度より造成工事に着手したところであり、また住宅リフォーム奨励事業、耐震診断事業の推進につきましては住宅関連補助制度を活用しながら、引き続き住環境の整備支援を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。本年度は、昨年度に引き続き向川原地区の管路布設工事と舗装復旧工事を進めているところであり、また、公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合整備事業の発注済み工事の一部と施設改良工事の1件は完成しており、施工中の工事につきましても完成に向け、関係機関と調整を図りながら進めているところであり、残る工事について

は、競合する事業と協議調整を行いながら準備を進めているところであります。今後とも安全な水の安定供給を図りながら効率的な事業運営を目指してまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の小中学校、幼稚園におきましては、学習発表会、英語発表会、学校音楽会など秋の発表行事が開催され、日ごろの練習の成果を十分に発揮した発表に参観者から盛大な拍手をいただいております。

また、ことしは11月2日に軽米小学校と軽米中学校を会場に、算数・数学教育を主題とした公開研究会として岩手県算数・数学研究大会が開催され、全県から先生方の参加をいただき、子供たちの創造性を高める指導方法等が発表されておりました。

各学校では、冬休みを前に学習のまとめとして学力向上を目指し、教師による授業改善と子供たちの家庭学習の強化に取り組んでいただいております。

生涯学習関係について申し上げます。芸術の秋を彩る第38回町民文化祭は、10月28日のステージ部門の発表を皮切りに中央公民館で行われ、今年度県大会で金賞を受賞した軽米中学校吹奏楽部の演奏や文化協会所属団体のステージ発表と、菊や絵画など町民有志の方々の見事な作品の展示があり、多くの皆様からご来場いただくことができました。

11月3日には岩手県民俗芸能フェスティバルが岩手県民会館で行われ、当町からは山内神楽が出演し、勇壮な演舞が披露されたものであります。

また、毎年町民有志による実行委員会の主催で行われている第10回かるまい朗読会は、保育園や小学校を巡回朗読するとともに、11月10日には中央公民館において一般町民を対象に開催され、満席となった来場者がすばらしい語り口に魅了されたところでございます。ことしは第10回を記念して町内の小学生による朗読劇が披露され、子供たちの熱演に大きな拍手が送られておりました。

以上をもちまして政務の報告といたします。今定例議会には町有施設の指定管理に関する議案9件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件、合わせて11件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告は終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において13番、山本幸男君、1番、中里宜博君の兩名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月14日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月14日までの10日間に決定しました。

---

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（松浦 求君） 日程第3、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、議員の中から1人を選挙するものです。

お諮りします。岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については、議長の指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員には、議長において10番、本田秀一君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、10番、本田秀一君が岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました10番、本田秀一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

◎議案第1号から議案第11号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第4、議案第1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから日程第14、議案第11号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 議案第1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて説明申し上げます。

内容は、軽米町老人福祉センターの管理運営について、指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は軽米町老人福祉センター、指定管理者の名称は社会福祉法人軽米町社会福祉協議会、住所は軽米町大字上館第1地割78番地1、指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までとなっております。

提案理由は、軽米町老人福祉センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものです。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第2号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから議案第9号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの8件について、産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 議案第2号についてご説明いたします。議案第2号は、農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。農業構造改善センターの管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は晴山農業構造改善センター、指定管理者の名称は晴山農業構造改善センター運営協議会、住所は軽米町大字晴山第11地割10番地。次に、施設の名称ですが、上館農業構造改善センター、指定管理者の名称は上館農業構造改善センター運営協議会、住所は軽米町大字上館第4地割7番地2。次に、施設の名称ですが、笹渡農業構造改善センター、指定管理者の名称は笹渡農業構造改善センター運営協議会、住所は軽米町大字上館第49地割4番地24。次に、施設の名称は米田農業構造改善センター、指定管理者の名称は米田農業構造改善センター運営協議会、住所は軽米町大字小軽米第24地割29番地。指定の期間は、いずれも平成30年4月1日から平成33年3月31日までとしております。

提案理由は、農業構造改善センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第3号についてご説明いたします。議案第3号は、生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。生活改善センターの管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第

244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は高家生活改善センター、指定管理者の名称は高家生活改善センター運営協議会、住所は軽米町大字高家第6地割20番地1。次に、施設の名称、長倉生活改善センター、指定管理者の名称は長倉生活改善センター運営協議会、住所は軽米町大字長倉第4地割1番地2。次に、施設の名称、小玉川生活改善センター、指定管理者の名称は小玉川生活改善センター運営協議会、住所は軽米町大字小軽米第18地割1番地2。指定の期間は、いずれも平成30年4月1日から平成33年3月31日までとしております。

提案理由は、生活改善センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第4号についてご説明いたします。議案第4号は、中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。中山間地域活性化施設の管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は増子内農村振興会館、指定管理者の名称は増子内農村振興会館運営協議会、住所は軽米町大字上館第30地割141番地。次に、施設の名称、大清水地区活性化センター、指定管理者の名称は大清水地区活性化センター運営協議会、住所は軽米町大字山内第3地割50番地。指定の期間は、いずれも平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。

提案理由は、中山間地域活性化施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第5号についてご説明いたします。議案第5号は、地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。地区センターの管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は山内地区交流センター、指定管理者の名称は山内地区交流センター運営協議会、住所は軽米町大字山内第28地割15番地、指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。

提案理由は、地区センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第6号についてご説明いたします。議案第6号は、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発、住所は軽米町大字軽米第8地割118番地、指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。

提案理由は、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第7号についてご説明いたします。議案第7号は、軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。軽米町ミル・みるハウスの管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は軽米町ミル・みるハウス、指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発、住所は軽米町大字軽米第8地割118番地、指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。

提案理由は、軽米町ミル・みるハウスの管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第8号についてご説明いたします。議案第8号は、軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。軽米町ミレットパークの管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は軽米町ミレットパーク、指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発、住所は軽米町大字軽米第8地割118番地、指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

提案理由は、軽米町ミレットパークの管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第9号についてご説明いたします。議案第9号は、軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。軽米町物産交流館の管理運営について、次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は軽米町物産交流館、指定管理者の名称は株式会社軽米町産業開発、住所は軽米町大字軽米第8地割118番地、指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

提案理由は、軽米町物産交流館の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

以上、議案第2号から第9号まで、議員各位の審議をいただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 議案第10号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第6号）について、総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 議案第10号の提案理由をご説明申し上げます。議案第10号は、平成29年度軽米町一般会計補正予算（第6号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,362万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,440万9,000円とするものでございます。

議案第10号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第11号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、地域整備課長、川原木純二君。

〔地域整備課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課長（川原木純二君） 議案第11号の説明を申し上げます。議案第11号は、平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

提案理由でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,568万9,000円とするものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案11件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際、総括的な質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案11件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案11件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1

項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日以降の特別委員会は、委員長から通知されます。

次の本会議は、12月7日午前10時からこの場で開きます。

これで散会をいたしたいと思います。

（午前10時46分）